

別表 1 (第 4 条及び第 9 条関係)

支部 (市郡)名	理事 定数	市郡を代表する団体名	備考
佐賀市	3	佐賀市ソフトテニス協会	
唐津市・東松浦郡	3	唐津市ソフトテニス協会	
鳥栖市	2	鳥栖市ソフトテニス連盟	
多久市・小城市	2	小城ソフトテニス協会	
伊万里市	2	伊万里市ソフトテニス連盟	
武雄市	2	武雄市ソフトテニス協会	
鹿島市・藤津郡	2	鹿島市ソフトテニス連盟	
嬉野市	2	嬉野市ソフトテニス協会	
神埼市・神埼郡	2		
三養基郡	2	基山ソフトテニス協会	
西松浦郡	2	有田町ソフトテニス協会	
杵島郡	2		
事務局担当	7		
計	33		

団 体 名	理事 定数	備 考
佐賀県中学校ソフトテニス部	16	
佐賀県高等学校ソフトテニス部	12	
佐賀県内大学ソフトテニス部	1	
佐賀県内実業団ソフトテニス部	6	
佐賀県百才会	2	
佐賀県レディースソフトテニス連盟	7	
佐賀県内ジュニアソフトテニスクラブ	4	
計	43	

\* 理事長及び副理事長を選任された支部及び団体は、定数内で理事を補充することができる。

事務局担当は、理事を 7 名まで追加できる。